

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-315156

(P2005-315156A)

(43) 公開日 平成17年11月10日(2005.11.10)

(51) Int.CI.⁷

F04D 29/58

F 1

F04D 29/58

テーマコード(参考)

F04D 29/42

F04D 29/42

F 3H034

G06F 1/20

H05K 7/20

B 5E322

H05K 7/20

GO6F 1/00

N

360C

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号

特願2004-133533 (P2004-133533)

(22) 出願日

平成16年4月28日 (2004.4.28)

(71) 出願人 000003078

株式会社東芝

東京都港区芝浦一丁目1番1号

(74) 代理人 100058479

弁理士 鈴江 武彦

(74) 代理人 100091351

弁理士 河野 哲

(74) 代理人 100088683

弁理士 中村 誠

(74) 代理人 100108855

弁理士 蔵田 昌俊

(74) 代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74) 代理人 100092196

弁理士 橋本 良郎

最終頁に続く

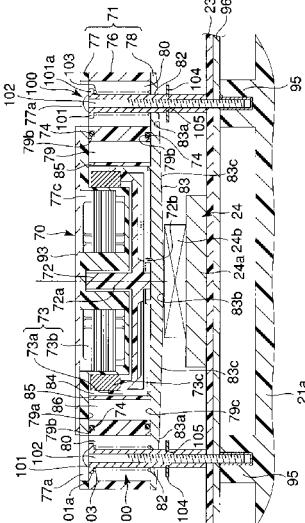
(54) 【発明の名称】ポンプおよびポンプを備える電子機器

(57) 【要約】

【課題】本発明は、発熱体を効率良く冷却できるポンプを得ることにある。

【解決手段】ポンプ70は、ポンプハウジング71と、インペラ72と、モータ73とを備える。ポンプハウジング71は、ポンプ室84と、CPU24に熱的に接続される受熱板78とを有する。インペラ72は、ポンプ室84内に設けられる。モータ73は、インペラ72を回転させる。受熱板78のうちICチップ24bに対応する第2の領域83bは、それ以外の領域である第1の領域83aと第3の領域83cよりもICチップ24bに向かって突出している。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ポンプ室と、発熱体に熱的に接続される受熱部とを有するハウジングと、
上記ポンプ室内に設けられたインペラと、
上記インペラを回転させるモータと、
上記受熱部に設けられる取付部と、を具備し、
上記受熱部は、上記取付部に対応する第1の領域と、上記発熱体に対応する第2の領域
と、上記第1の領域と上記第2の領域との間に位置する第3の領域とを有しており、
上記第2の領域は、上記第3の領域よりも上記発熱体に向かって突出していることを特徴とするポンプ。

10

【請求項 2】

上記第2の領域は、上記発熱体に向かって凸となるように円弧状に突出していることを特徴とする請求項1に記載のポンプ。

【請求項 3】

ポンプ室と、発熱体に熱的に接続される受熱部とを有するハウジングと、
上記ポンプ室内に設けられたインペラと、
上記インペラを回転させるモータと、を具備し、
上記受熱部のうち上記発熱体に対応する領域は、それ以外の領域よりも上記発熱体に向
かって突出していることを特徴とするポンプ。

20

【請求項 4】

上記受熱部のうち上記発熱体に対応する領域は、上記発熱体に向かって凸となるように
円弧状に突出していることを特徴とする請求項3に記載のポンプ。

【請求項 5】

上記ハウジングは、上記受熱部を有する受熱板を備えていることを特徴とする請求項1
から請求項4のうちのいずれか1項に記載のポンプ。

【請求項 6】

上記受熱板は、上記発熱体に向かって厚みを増すことによって突出することを特徴とする
請求項5に記載のポンプ。

【請求項 7】

上記受熱板は、一定の厚みを有しており、上記発熱体に向かって湾曲することによって
突出することを特徴とする請求項5に記載のポンプ。

30

【請求項 8】

発熱体を有する筐体と、
上記発熱体の熱を放出する放熱部と、
上記発熱体に熱的に接続される受熱部およびポンプ室を有するハウジングと、上記ポン
プ室内に設けられたインペラと、上記インペラを回転させるモータと、上記受熱部に設け
られ、上記筐体に取り付けられる取付部とを含み、上記放熱部に冷媒を送り出すポンプと
、
上記ポンプと上記放熱部との間で上記冷媒を循環させ、上記冷媒を介して上記発熱体の
熱を上記放熱部に移送する循環経路と、を具備し、

40

上記受熱部は、上記取付部に対応する第1の領域と、上記発熱体に対応する第2の領域
と、上記第1の領域と上記第2の領域との間に位置する第3の領域とを有しており、上記第
2の領域は、上記第3の領域よりも上記発熱体に向かって突出していることを特徴とする
電子機器。

【請求項 9】

上記第2の領域は、上記発熱体に向かって凸となるように円弧状に突出していることを
特徴とする請求項8に記載の電子機器。

【請求項 10】

発熱体を有する筐体と、
上記発熱体の熱を放出する放熱部と、

50

上記発熱体に熱的に接続される受熱部およびポンプ室を有するハウジングと、上記ポンプ室内に設けられたインペラと、上記インペラを回転させるモータとを含み、上記放熱部に冷媒を送り出すポンプと、

上記ポンプと上記放熱部との間で上記冷媒を循環させ、上記冷媒を介して上記発熱体の熱を上記放熱部に移送する循環経路と、を具備し、

上記受熱部のうち上記発熱体に対応する領域は、それ以外の領域よりも上記発熱体に向かって突出していることを特徴とする電子機器。

【請求項 1 1】

上記受熱部のうち上記発熱体に対応する領域は、上記発熱体に向かって凸となるように円弧状に突出していることを特徴とする請求項 1 0 に記載の電子機器。 10

【請求項 1 2】

発熱体を有する筐体と、

上記発熱体の熱を放出する放熱部と、

上記発熱体に熱的に接続される受熱部およびポンプ室を有するハウジングと、上記ポンプ室内に設けられたインペラと、上記インペラを回転させるモータと、上記受熱部に設けられ、上記筐体に取り付けられる取付部とを含み、上記放熱部に冷媒を送り出すポンプと、

上記ポンプと上記放熱部との間で上記冷媒を循環させ、上記冷媒を介して上記発熱体の熱を上記放熱部に移送する循環経路と、を具備し、

上記受熱部は、上記ポンプを上記筐体に取り付けたときに、上記発熱体に熱接続される形状を有することを特徴とする電子機器。 20

【請求項 1 3】

上記受熱部は、上記発熱体に向かって突出していることを特徴とする請求項 1 2 に記載の電子機器。

【請求項 1 4】

上記受熱部は、上記発熱体に向かって凸となるように円弧状に突出していることを特徴とする請求項 1 3 に記載の電子機器。

【請求項 1 5】

上記取付部と上記筐体とを固定する固定手段を具備したことを特徴とする請求項 8 から請求項 1 4 のうちのいずれか 1 項に記載の電子機器。 30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、例えば C P U のような発熱体と熱的に接続されるポンプおよびこのポンプを備える電子機器に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

ポータブルコンピュータ（電子機器）に用いられる C P U（発熱体）は、処理速度の高速化や多機能化に伴い、動作中の発熱量が増加している。C P U は、温度が高くなり過ぎると、効率的な動作が失われたり、または動作不要に陥るといった問題が生じてくる。 40

【0 0 0 3】

このため、C P U の冷却対策として、液状冷媒を用いて C P U を冷却する冷却装置が知られている。

【0 0 0 4】

この種の冷却装置は、C P U に密着する熱交換型ポンプを備えている。熱交換型ポンプは、C P U に接触して C P U の熱を奪う受熱面を有している（例えば、特許文献 1 参照。）。

【特許文献 1】特許第 3 4 5 2 0 5 9 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

ところで、電子機器の分野では、CPUのような発熱体をより効率よく冷却することが求められている。しかし、上記のような熱交換型ポンプでは、受熱面の形状に誤差が生じると、受熱面がCPUと熱接続されなくなる可能性がある。つまり、CPUの熱が熱交換型ポンプに伝導されにくくなり、CPUが冷却されなくなる可能性がある。

【 0 0 0 6 】

本発明は、このような事情にもとづいてなされたもので、発熱体を効率良く冷却できるポンプを得ることにある。

【 0 0 0 7 】

本発明の他の目的は、上記ポンプを備えた電子機器を得ることにある。

10

【課題を解決するための手段】**【 0 0 0 8 】**

上記目的を達成するため、本発明の一つの形態に係るポンプは、ハウジングと、インペラと、モータとを具備する。ハウジングは、ポンプ室と、発熱体に熱的に接続される受熱部とを有する。インペラは、上記ポンプ室内に設けられる。モータは、上記インペラを回転させる。上記受熱部のうち上記発熱体に対応する領域は、それ以外の領域よりも上記発熱体に向かって突出している。

【発明の効果】**【 0 0 0 9 】**

本発明によれば、発熱体を効率良く冷却できる。

20

【発明を実施するための最良の形態】**【 0 0 1 0 】**

以下、本発明の第1の実施形態を、図1ないし図8に基づいて説明する。

図1は、電子機器としてのポータブルコンピュータ10を開示している。ポータブルコンピュータ10は、コンピュータ本体20と表示ユニット30とを備えている。コンピュータ本体20は、扁平な箱形の第1の筐体21を備えている。

【 0 0 1 1 】

第1の筐体21は、底壁21a、上壁21b、前壁21c、左右の側壁21d、および後壁21eを有している。第1の筐体21の上壁21bは、キーボード22を支持している。前壁21c、左右の側壁21dおよび後壁21eは、第1の筐体21の周方向を構成している。図2に示すように、第1の筐体21の後壁21eには、複数の排気口25が形成されている。

30

【 0 0 1 2 】

表示ユニット30は、第2の筐体31と液晶表示パネル32とを備えている。液晶表示パネル32は、第2の筐体31に収容されている。液晶表示パネル32は、画像を表示するスクリーン33を有している。スクリーン33は、第2の筐体31の前面に形成した開口部34を通じて第2の筐体31の外方に露出している。

【 0 0 1 3 】

第2の筐体31は、第1の筐体21の後端部に図示しないヒンジを介して支持されている。このため、表示ユニット30は、キーボード22を上方から覆うようにコンピュータ本体20の上に横たわる閉じ位置と、キーボード22やスクリーン33を露出させるようコンピュータ本体20に対して起立する開き位置との間で回動可能となっている。

40

【 0 0 1 4 】

図2と図3とに示すように、第1の筐体21は、プリント回路板23を収容している。プリント回路板23の上面には、CPU24が実装されている。CPU24は、本発明で言う発熱体の一例である。CPU24は、ベース基板24aとICチップ24bとを備えている。ICチップ24bは、ベース基板24aの上面中央部に位置している。ICチップ24bは、処理速度の高速化や多機能化に伴って動作中の発熱量が非常に大きく、安定した動作を維持するために冷却を必要としている。

【 0 0 1 5 】

50

図2に示すように、コンピュータ本体20は、不凍液などの液状冷媒を用いてCPU24を冷却する液冷式の冷却装置40を収容している。冷却装置40は、放熱部50、電動ファン60、ポンプ70および循環経路120を備えている。

【0016】

図2と図4とに示すように、放熱部50は、液状冷媒が流れる第1ないし第3の通路部材51～53を備えている。第1および第2の通路部材51, 52は、第1の筐体21の幅方向に沿って延びている。

【0017】

第1の通路部材51と第2の通路部材52とは、第1の筐体21の厚み方向に間隔を存して平行に向い合っている。第1の通路部材51の上流端は、液状冷媒が流れ込む冷媒入口51bとなっている。第2の通路部材52の下流端は、液状冷媒が流出する冷媒出口52bとなっている。図4に示すように、第3の通路部材53は、第1の通路部材51の下流端と第2の通路部材52の上流端との間を接続している。

【0018】

第1の通路部材51と第2の通路部材52との間に複数の放熱フィン55が配置されている。放熱フィン55は、第1の通路部材51および第2の通路部材52に半田付けされている。このような構成の放熱部50は、放熱フィン55が第1の筐体21の後壁21eに形成される排気口25と向い合っている。第2の通路部材52は、第1の筐体21の底壁21aの上に位置している。第2の通路部材52の縁部には、一対のブラケット56が半田付けされている。ブラケット56は、底壁21aから突出するボス部にねじ57を介して固定されている。

【0019】

電動ファン60は、放熱部50に冷却風を送風するためのものであり、放熱部50の直前に位置している。電動ファン60は、ファンケーシング61と、ファンケーシング61に収容された遠心式のインペラ62とを備えている。ファンケーシング61は、冷却風を吐き出す吐出口61aを有している。吐出口61aは、導風ダクト63を介して放熱部50に連なっている。

【0020】

インペラ62は、例えばポータブルコンピュータ10の電源投入時、あるいはCPU24の温度が予め決められた値に達した時に、図示しないモータによって駆動される。これにより、インペラ62が回転し、ファンケーシング61の吐出口61aから放熱部50に向けて冷却風が供給される。

【0021】

図5に示すように、ポンプ70は、ポンプハウジング71と、インペラ72と、モータ73と、制御基板75とを備えている。

【0022】

図6に示すように、ポンプハウジング71は、本発明で言うハウジングであって、ハウジング本体76と、トップカバー77と、受熱板78とを備えている。ハウジング本体76は、扁平な直方状に形成されている。ハウジング本体76は、合成樹脂製である。図3に示すように、ハウジング本体76は、上端面から下端面にかけて貫通する収容部79を有している。

【0023】

図7に示すように、収容部79は、ハウジング本体76の4つの側壁76a～76dの内面と、略直角三角状の4つの角部76e～76hの内面とによって規定されて、平面八角形状に形成されている。

【0024】

ハウジング本体76の上端面、すなわち、側壁76a～76dおよび角部76e～76hの上端面には、収容部79の上部開口79aの外周に沿って溝部79bが形成されている。溝部79bには、Oリング74が設けられる。

【0025】

10

20

30

40

50

図3と図7とに示すように、4つの角部76e～76hには、夫々第1の貫通孔80が形成されている。第1の貫通孔80は、ハウジング本体76を上下方向に貫通している。図7に示すように、ハウジング本体76の上端面において、第1の貫通孔80の両端には、ねじ受部80bが設けられている。

【0026】

受熱板78は、ハウジング本体76の下端面の全体を覆うように、ハウジング本体76の下端面に取り付けられている。受熱板78は、収容部79の底壁としての機能も有しており、収容部79の下部開口79cを液密に閉塞している。ハウジング本体76の下端面には、収容部79の周囲に溝部79bが形成されている。溝部79bには、Oリング74が収容されている。受熱板78は、銅のように熱伝導性の良い金属材料で作られている。なお、銅は、受熱板78の材料の一例である。受熱板78は、本発明で言う受熱部の一例である。

【0027】

受熱板78は、第1の貫通孔80に対応する位置に、第2の貫通孔82が形成されている。第2の貫通孔82は、本発明で言う取付部の一例である。第2の貫通孔82は、第1の貫通孔80よりも小さく形成されている。

【0028】

受熱板78において、ハウジング本体76と反対側の面は、CPU24から熱を受ける受熱面83となっている。図3と図7とに示すように、受熱板78において、収容部79の内部に面する面には、収容部79から平面円形状のポンプ室84を隔離する隔壁部材85が設けられている。

【0029】

隔壁部材85は、収容部79の4つの角部76e～76hのうちの1つの角部、例えば角部76g側に寄っている。このため、ポンプ室84は、収容部79の角部76g側に寄っている。

【0030】

収容部79の内部は、隔壁部材85によって、ポンプ室84とリザーブタンク86とに分割されている。リザーブタンク86は、3つの角部76e、76f、76h側からポンプ室84を取り巻くように形成されている。

【0031】

隔壁部材85には、リザーブタンク86の内部とポンプ室84の内部とを連通する連通口87が設けられている。ハウジング本体76には、吸込管90と吐出管91とが設けられている。吸込管90と吐出管91とは、互いに間隔を存して水平に配置されている。吸込管90の上流端は、ハウジング本体76の側壁76bから外方に突出している。吸込管90の下流端は、リザーブタンク86の内部に開口するとともに、連通口87と向い合っている。

【0032】

吸込管90の下流端と連通口87との間には、隙間92が形成されている。隙間92は、液状冷媒中の気泡を分離する気液分離機能を有している。隙間92は、ポンプ70の姿勢がいずれの向きに変化した場合でも、常にリザーブタンク86に蓄えられた液状冷媒の液面下に位置するようになっている。

【0033】

吐出管91の下流端は、ハウジング本体76の側壁76bから外方に突出するとともに、吸込管90の上流端と並んでいる。吐出管91の上流端は、隔壁部材85を貫通してポンプ室84の内部に開口している。

【0034】

トップカバー77は、ハウジング本体76の収容部79の上部開口79aを覆うように、ハウジング本体76の上方に設けられている。トップカバー77は、合成樹脂製である。トップカバー77の角部には、第1の貫通孔80に対応する位置に孔部77aが形成されている。トップカバー77をハウジング本体76に積層させると、孔部77aの内周面

は、第1の貫通孔80の内周面と連続する。この孔部77aの両端には、第1のねじ通孔77bが設けられている。

【0035】

収容部79の上部開口79aの周囲には、Oリング74が設けられている。このため、トップカバー77は、ハウジング本体76の上端面に設けられることによって、収容部79の上部開口79aを液密にしている。

【0036】

インペラ72は、円板状である。インペラ72は、その回転中心部に回転軸72aを有している。回転軸72aは、受熱板78とトップカバー77との間に跨るとともに、受熱板78とトップカバー77とに回転自在に支持されている。受熱板78には、回転軸72aを支持する支持部72bが設けられている。

【0037】

モータ73は、ロータ73aとステータ73bとを備えている。ロータ73aは、リング状に形成されている。ロータ73aは、インペラ72の上面に同軸状に固定されるとともに、ポンプ室84内に収容されている。ロータ73aの内側には、複数の正極と複数の負極とが交互に着磁されたマグネット73cが嵌め込まれている。ロータ73aは、インペラ72と一体に回転するようになっている。

【0038】

ステータ73bは、トップカバー77の上面に形成された凹所77cに収容されている。凹所77cは、ロータ73aの内側に入り込んでいる。このため、ステータ73bは、ロータ73aの内側に同軸状に収容されている。

【0039】

制御基板75は、トップカバー77の上面に支持されている。制御基板75は、ステータ73bに電気的に接続されており、モータ73を制御している。ステータ73bに対する通電は、例えば、ポータブルコンピュータ10の電源投入時に同時に行われる。この通電により、ステータ73bの周方向に回転磁界が発生し、この磁界とロータ73aに嵌め込まれたマグネット73cとが磁気結合する。この結果、ステータ73bとマグネット73cとの間にロータ73aの周方向に沿うトルクが発生し、インペラ72が図5に矢印で示す時計回り方向に回転する。

【0040】

トップカバー77の上面には、バックプレート93が設けられている。バックプレート93は、ステータ73bと制御基板75とを覆い隠している。バックプレート93は、ポンプハウジング71から滲み出た液状冷媒が漏れることを防止する機能を有している。

【0041】

バックプレート93は、ねじ94をトップカバー77の第1のねじ通孔77bと、ハウジング本体76のねじ受部80bとに通してトップカバー77をハウジング本体76に固定さする際に、一緒にポンプハウジング71に固定される。なお、トップカバー77から液状冷媒が滲み出ることがなければ、バックプレート93は、省略されてもよい。

【0042】

このように構成されるポンプ70は、受熱面83がCPU24を上方から覆うようにプリント回路板23の上に置かれている。図2と図3とに示すように、本実施形態では、ポンプハウジング71は、CPU24が受熱面83の略中央部分に位置するようにCPU24に重ねられている。

【0043】

図3に示すように、受熱面83は、第1の領域83aと、第2の領域83bと、第3の領域83cとを有している。第1の領域83aは、第1の貫通孔80に対応する領域である。第2の領域83bは、ICチップ24bに対応する領域である。第3の領域83cは、第1の領域83aと第2の領域83bとの間に位置する領域である。

【0044】

受熱板78は、第2の領域83bがICチップ24bに向かって凸になるように、外縁

10

20

30

40

50

から中央部分に向かって次第に厚みを増すことによって、ポンプハウジング71から離れる方向に円弧状になだらかに突出している。つまり、受熱面83のうち、第2の領域83bは、第1の領域83aおよび第3の領域83cよりもICチップ24bに向かって突出している。

【0045】

言い換えると、受熱面83のうち、ICチップ24bに対応する第2の領域83bは、それ以外の領域である第1の領域83aと第3の領域83cとよりもICチップ24bに向かって突出している。第2の領域83bは、受熱板78の外縁よりも例えば30~50μm突出している。

【0046】

なお、本実施形態では、ICチップ24bがベース基板24aの略中央部分に位置しており、かつCPU24が受熱面83の略中央部分に位置している。このため、受熱面83の中央部分が第2の領域83bとなっているが、これに限定されるものではない。例えば、ICチップ24bが、受熱面83の中央部分からはずれた位置と対向する場合は、その位置が第2の領域83bとなり、第2の領域83bがICチップ24bに向かって突出する。

【0047】

図3に示すように、第1の筐体21の底壁21aは、ポンプハウジング71の4つの角部の第1の貫通孔80に対応する位置にボス部95を有している。ボス部95は、底壁21aから上向きに突出しており、これらボス部95の先端面に補強板96を介してプリント回路板23が重ねられている。ポンプハウジング71は、プリント回路板23と共に第1の筐体21の底壁21aのボス部95に、取付機構100によって固定されている。

【0048】

取付機構100は、本発明で言う固定手段の一例である。取付機構100は、インサート101と、ねじ102と、コイルばね103と、Cリング104とを備えている。インサート101は、第2の貫通孔82に挿通可能な筒状である。インサート101は、一端部に張り出し部101aを有している。張り出し部101aは、インサート101の外周面から周方向に沿って水平方向外側に張り出している。

【0049】

張り出し部101aは、第2の貫通孔82の周囲に引っ掛かる大きさを有している。インサート101の他端部の外周面には、周方向に沿う溝部105が形成されている。コイルばね103は、内部にインサート101が挿入可能な大きさを有している。

【0050】

取付機構100は、以下のようにしてポンプ70を第1の筐体21に固定している。まず、コイルばね103の内部に夫タインサート101が挿入される。ついで、インサート101は、夫々溝部105側の端部からトップカバー77の孔部77aに挿入される。インサート101は、溝部105側の端部が第2の貫通孔82を貫通するまで押し込まれる。このとき、コイルばね103は、第2の貫通孔82の周囲に引っ掛かる。

【0051】

溝部105が第2の貫通孔82を貫通すると、溝部105にCリング104が嵌めこまれる。これにより、インサート101は、張り出し部106がコイルばね103によって付勢された状態でポンプ70に取り付けられる。

【0052】

ついで、ICチップ24bの上面に導電性グリース(図示せず)が塗布され、受熱面83の第2の領域83bとICチップ24bとが対向するように、ポンプ70が設置される。ついで、ねじ102が夫タインサート101内に挿入される。ねじ102は、インサート101を貫通し、夫々ボス部95にねじ込まれる。これにより、インサート101がボス部95に固定される。受熱面83の第2の領域83bは、コイルばね93の弾性によって、ICチップ24bに押し付けられる。

【0053】

10

20

30

40

50

したがって、ICチップ24bは、受熱面83の第2の領域83bが突出していることによって、導電性グリースを介して第2の領域83bに熱的に確実に接続される。また、図8に示すように、第2の領域83bのICチップ24bへの押付け力を調整することによって、第2の領域83bをたわませ、第2の領域83bとICチップ24bとの熱接続面積を増加することができる。

【0054】

なお、本実施形態では、第2の領域83bがICチップ24b側に最も突出しているが、これに限定されるものではない。第1の領域83aが第2の領域83bよりもICチップ24b側に突出していてもよい。第1の領域83aは、第2の貫通孔82に対応する領域であり、インサート101を介してプリント回路板23上に固定されている。それゆえ、第2の領域83bの第1の領域83aよりも突出する量が、CPU24の厚みよりも小さければ、第2の領域83bは、ICチップ24bに確実に熱接続される。

10

【0055】

なお、インサート101の溝部105の位置は、第1の領域83aの厚みに応じて変更される。CPU24の厚みとは、ICチップ24bの上面からベース基板24aの下面までの長さである。

【0056】

図2と図4とに示すように、循環経路120は、第1の管121と、第2の管122と、放熱部50の第1～3の通路部材51～53とを備えている。第1の管121は、ポンプハウジング71の吐出管91と、放熱部50の冷媒入口51bとの間を接続している。第2の管122は、ポンプハウジング71の吸込管90と放熱部50の冷媒出口52bとの間を接続している。このため、液状冷媒は、第1および第2の管121, 122を通じてポンプ70と放熱部50との間で循環するようになっている。

20

【0057】

つまり、第1～3の通路部材51～53は、放熱部50を構成するとともに、循環経路120の一部をなしている。

【0058】

ポンプ70のポンプ室84、リザーブタンク86、放熱部50、および循環経路120には、液状冷媒が充填されている。

30

【0059】

次に、冷却装置の動作について説明する。

ポータブルコンピュータ10の使用中、CPU24のICチップ24bが発熱する。ICチップ24bが発する熱は、第2の領域83bから受熱面83に伝わる。ポンプハウジング71のポンプ室84と、リザーブタンク86は、液状冷媒で満たされているので、液状冷媒は、受熱面83に伝わった熱の多くを吸収する。

40

【0060】

モータ73のステータ73bに対する通電は、ポータブルコンピュータ10の電源投入と同時に行われる。これにより、ロータ73aと、ロータ73aのマグネット73cとの間にトルクが発生し、ロータ73aがインペラ72を伴って回転する。インペラ72が回転すると、ポンプ室84内の液状冷媒は、加圧されて吐出管91から吐き出されるとともに、第1の管121を通じて放熱部50に導かれる。

40

【0061】

放熱部50では、液状冷媒に吸収された熱が、放熱フィン55と第1の通路部材51と第2の通路部材52とに伝えられる。

【0062】

ポータブルコンピュータ10の使用中に電動ファン60のインペラ62が回転すると、ファンケーシング61の吐出口61aから放熱部50に向けて冷却風が吹き出す。この冷却風は、放熱フィン55の間を通り抜ける。これにより、放熱フィン55と第1の通路部材51と第2の通路部材52とが冷やされ、放熱フィン55と第1の通路部材51と第2の通路部材52とに伝えられた熱の多くは、冷却風の流れに乗じて排気口25から第1の

50

筐体 21 の外部に放出される。

【0063】

放熱部 50 の第 1 ないし第 3 の通路部材 51 ~ 53 を流れる過程で冷やされた液状冷媒は、第 2 の管 122 を通じてポンプハウジング 71 の吸込管 90 に導かれる。この液状冷媒は、吸込管 90 からリザーブタンク 86 の内部に吐き出される。リザーブタンク 86 に戻された液状冷媒は、再び IC チップ 24b の熱を吸収する。

【0064】

吸込管 90 の下流端と、連通口 87 とは、リザーブタンク 86 の内部に蓄えられた液状冷媒中に漬かっているので、このリザーブタンク 86 の内部の液状冷媒は、連通口 87 からポンプ室 84 の内部に流入する。

【0065】

ポンプ室 84 の内部に導かれた液状冷媒は、再び IC チップ 24b の熱を吸収し、吐出管 91 を介して、放熱部 50 に送液される。この結果、IC チップ 24b で生じる熱は、循環する液状冷媒を介して放熱部 50 に順次移送されるとともに、放熱部 50 からポータブルコンピュータ 10 の外部に放出される。

【0066】

このように構成されるポータブルコンピュータ 10 では、ポンプ 70 の受熱板 78 の第 2 の領域 83b が、第 3 の領域 83c よりも IC チップ 24b に向かって突出している。受熱面 83 が平坦であったり、または IC チップ 24b に対応した形状であった場合では、受熱面 83 の形状に誤差が生じた場合に、受熱面 83 が IC チップ 24b に熱接続されない場合があるが、第 2 の領域 83b が、第 3 の領域 83c よりも IC チップ 24b に向かって突出していることによって、第 2 の領域 83b が確実に IC チップ 24b に熱接続する。つまり、受熱板 78 が IC チップ 24b に確実に熱接続される。それゆえ、ポンプ 70 は、IC チップ 24b の熱を確実に吸収することができるので、IC チップ 24b が効率よく冷却される。

【0067】

同様に、受熱板 78 の第 2 の領域 83b は、第 2 の領域 83b 以外の領域である第 1 の領域 83a と第 3 の領域 83c とよりも、IC チップ 24b に向かって突出している。それゆえ、第 2 の領域 83b は、IC チップ 24b に確実に熱接続される。つまり、受熱板 78 が IC チップ 24b に確実に熱接続されるので、IC チップ 24b が効率よく冷却される。

【0068】

また、ポンプ 70 の IC チップ 24b への押付け力を調整して第 2 の領域 83b をたわませて第 2 の領域と IC チップ 24b との熱接続面を大きくすることによって、IC チップ 24b が効率よく冷却される。

【0069】

また、受熱板 78 は、IC チップ 24b に向かって厚みを増すことによって、凸となるように円弧状になだらかに突出している。つまり、受熱面 83 は、第 1 の領域 83a から第 3 の領域 83c を経て第 2 の領域 83b までがなだらかに連なる形状である。それゆえ、受熱板 78 は、押付け力による応力が 1 か所に集中することができないので、耐久性が向上する。

【0070】

また、ポンプ 70 は、受熱部として受熱板 78 を備える構造である。このため、ハウジング本体 76 を熱伝導性の高い金属で形成することなく、合成樹脂で形成することができる。それゆえ、ポンプ 70 のコストを削減することができる。

【0071】

また、受熱板 78 は、第 2 の領域 83b が突出する形状であることによって、ポンプ 70 を第 1 の筐体 21 に取り付けたときに、確実に IC チップ 24b に熱接続される形状である。このため、IC チップ 24b が効率よく冷却される。

【0072】

10

20

30

40

50

また、ポータブルコンピュータ10は、取付機構100を有している。このため、ポンプ70は、取付機構100によって、受熱板78がICチップ24bに確実に熱接続した状態で固定される。

【0073】

なお、本発明は、上記第1の実施形態に特定されるものではなく、図9に本発明の第2の実施形態を示す。

【0074】

第2の実施形態は、ハウジング本体76の形状と、受熱板78の形状とが上記第1の実施形態と相違している。それ以外のポータブルコンピュータ10の構成は、第1の実施形態と同様であるので、同様な機能を有する構成については第1の実施形態と同一の符号を付して説明を省略する。

【0075】

図9に示すように、受熱板78は、インペラ72の回軸72aに対応して、収容部79内に向かって突出するボス部72cが形成されている。支持部72bは、ボス部72cに形成されている。受熱板78は、ボス部72cを除いて略一定の厚みを有している。受熱板78は、第2の領域83bがICチップ24bに向かって凸となるように、円弧状に湾曲することによって、ICチップ24bに向かってなだらかに突出している。

【0076】

ハウジング本体76の下端面は、受熱板78が取り付けられたときに収容部79の下部開口79cが液密になるように、受熱板78に対して円弧状に突出する形状に形成されている。

【0077】

第2の実施形態では、第1の実施形態と同様な効果が得られる。さらに、受熱板78がボス部72cを除いて略一定の厚みを有する形状であるので、受熱板78の材料を削減することができる。それゆえ、ポンプ70のコストを削減することができる。さらに、ポータブルコンピュータ10のコストも削減できる。

【0078】

なお、ポンプ70は、第1, 2の実施形態のように、ICチップ24bと熱接続する受熱部として受熱板78を備える構造に限定されるものではない。例えば、ハウジング本体76を、アルミニウム合金のような熱伝導性に優れた金属材料を用いて、受熱部としての底壁を有する有底形状に形成してもよい。この場合は、ハウジング本体76の底壁をICチップ24bに向かって突出させる。このように形成されるハウジング本体76を備えるポンプ70も、効率よくCPU24を冷却することができる。

【図面の簡単な説明】

【0079】

【図1】本発明の第1の実施形態に係るポータブルコンピュータの斜視図。

【図2】第1の筐体に収容された冷却装置の平面図。

【図3】図2中のF3-F3線に沿って示すポータブルコンピュータの一部の縦断面図。

【図4】放熱部の斜視図。

【図5】ポンプを分解して示す斜視図。

【図6】ポンプハウジングの斜視図。

【図7】ポンプハウジングのハウジング本体の平面図。

【図8】ポンプの取付構造を示すポータブルコンピュータの一部の縦断面図。

【図9】本発明の第2の実施形態に係るポンプの縦断面図。

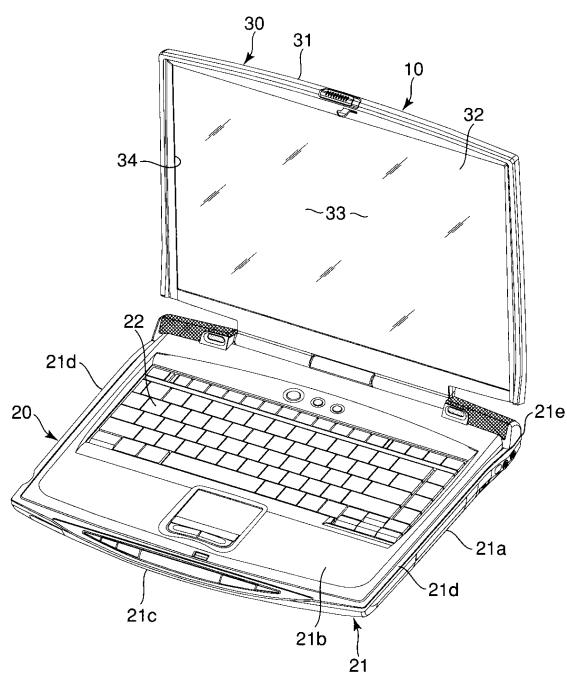
【符号の説明】

【0080】

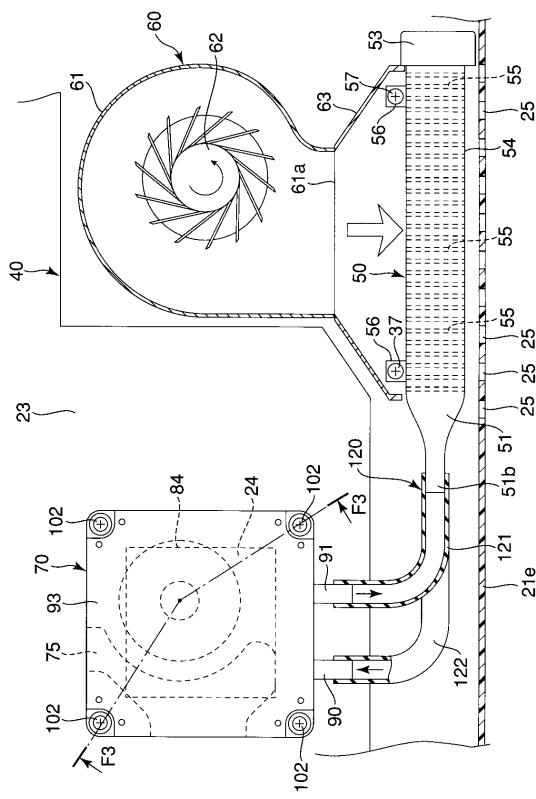
10...ポータブルコンピュータ(電子機器)、21...第1の筐体(筐体)、24...CPU(発熱体)、50...放熱部、70...ポンプ、71...ポンプハウジング、72...インペラ、73...モータ、78...受熱板(受熱部)、82...第2の貫通孔(取付部)、83a...第1の領域、83b...第2の領域、83c...第3の領域、100...取付機構(固定手段)、

1 2 0 ... 循環経路。

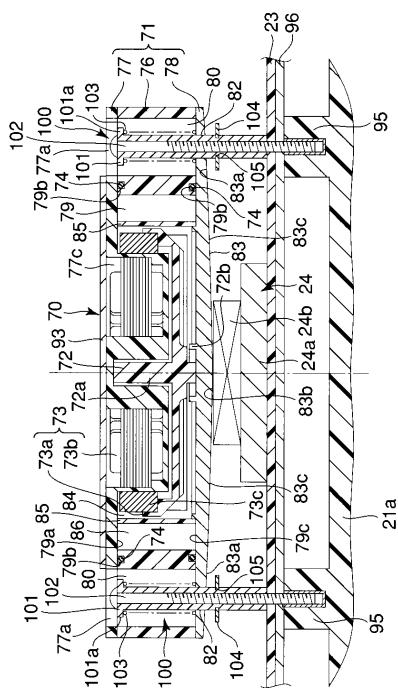
【 図 1 】



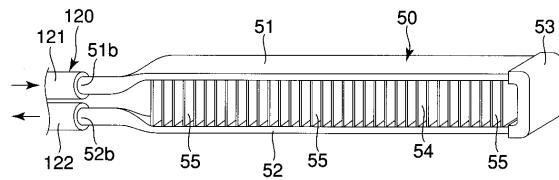
【 図 2 】



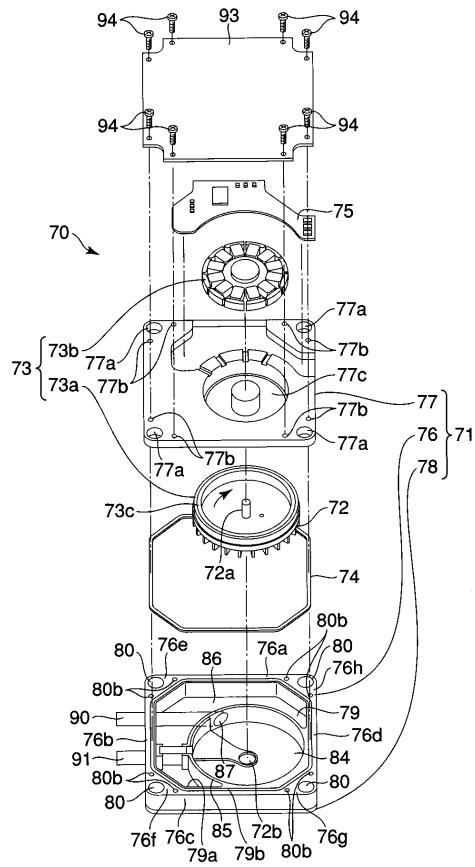
【図3】



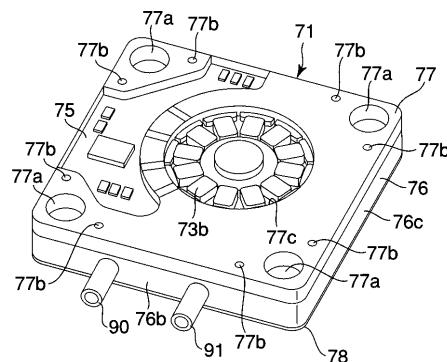
【 図 4 】



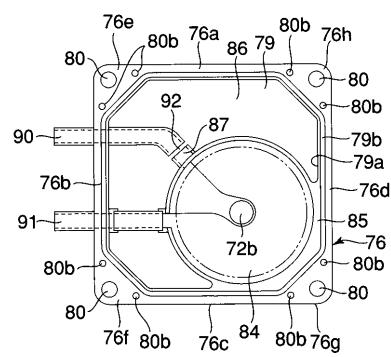
【図5】



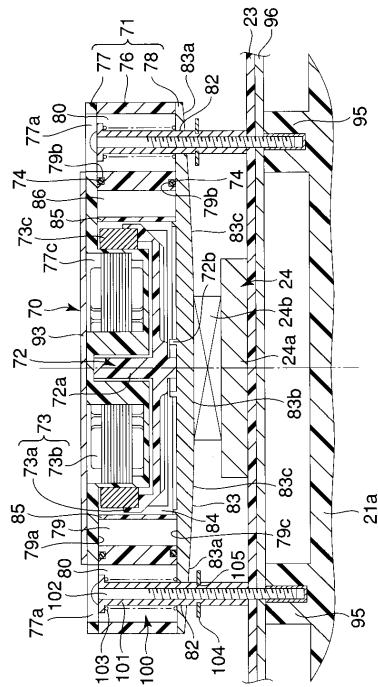
【図6】



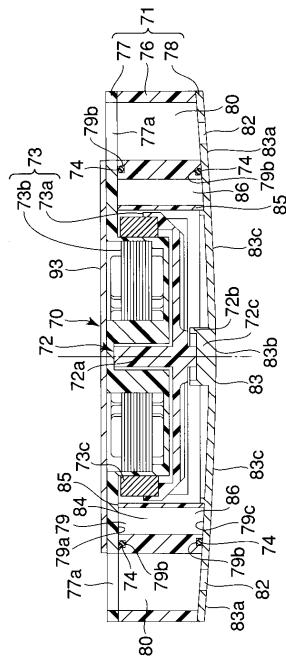
〔 7 〕



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

(72)発明者 富岡 健太郎
東京都青梅市末広町 2 丁目 9 番地 株式会社東芝青梅事業所内

(72)発明者 畑 由喜彦
東京都青梅市末広町 2 丁目 9 番地 株式会社東芝青梅事業所内

F ターム(参考) 3H034 AA01 BB01 BB06 CC03 DD01 EE03 EE18
5E322 AA05 AB07 BB03 DA01 EA11 FA01